

# 近畿地域事業用自動車安全対策計画 2025

令和3年12月

近畿地域事業用自動車安全対策会議

## I. はじめに

事業用自動車に係る交通事故削減について、国土交通省と自動車関係団体等が参画し、重大な事故の発生、昨今の自動車を取り巻く環境変化等を踏まえて、平成29年6月に「事業用自動車総合安全プラン2020」（以下、「プラン2020」という。）が取りまとめられた。これを受け近畿運輸局管内でも、近畿地域事業用自動車安全対策会議において、官民が連携して取組を進める中、平成29年11月に事業用自動車総合安全プラン2020（以下、「プラン2020（近畿版）」という。）を策定し、さらなる取組を推進してきたところである。プラン2020（近畿版）では、「平成32年（令和2年）までに死者数26人以下、人身事故件数4,061件以下、飲酒運転ゼロ」という目標を掲げて各種対策に取り組んだ結果、一定の成果をあげたものの目標達成には至らなかった。

また、根絶すべき飲酒運転については依然として散見される状況にあり、令和3年6月に千葉県八街市で発生した自家用貨物自動車による飲酒運転による死傷事故もあったことから、安全運転管理者の選任が必要な自家用自動車を使用する事業所においては、道路交通法施行規則の改正により、安全運転管理者の業務として令和4年4月から酒気帯びの有無の確認及び記録の保存、令和4年10月からはアルコール検知器の使用などが義務化され、飲酒運転の防止に向けた取り組みが一層推進されることである。

なお、関係者（行政・事業者・利用者）による相互的な取組は、道路運送の安全確保に相乗的効果が期待できることから、プラン2020にて推進してきた「安全トライアングル」の構築は重要であり、今後もその効果を関係者に根付かせるためにも引き続き取り組んでいくべきである。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大や大規模な自然災害の発生等、人々の生活が「新たな日常」へ移行することを余儀なくされる中、大きな社会変容に伴う事業環境の変化に注視し、臨機応変に必要な対策を講じることが求められている。そのような中、関係者が現在及び今後対応していかなければならない事象を反映し、新たに「事業用自動車総合安全プラン2025」（以下、「プラン2025」という。）が取りまとめられた。

プラン2025の策定を受けて、近畿運輸局管内においても改めて以下の現状を踏まえて、新たな目標を定めて取り組むこととする。

## II. 近畿地域の事業用自動車の事故と現状

	平成28年 (基準値)	令和2年 (平成32年) (※目標)	令和2年 (平成32年) (実数)	増減値
死者数	64	26	48	+22
人身事故件数	7,093	4,061	4,649	+588
飲酒運転	54	0	8	+8

(出典：交通事故総合分析センター「事業用自動車」)

※目標は令和2年(平成32年)における目標値を平成25年から4年間の減少率の平均した数値

上表のように令和2年においては、死者数、人身事故件数ともに平成28年の策定段階より、減少しているもの目標に至っておらず、一層の官民協働による事故防止対策に取り組んでいく必要がある。

### Ⅲ. 事故削減目標の設定

令和7年までに達成すべき事業用自動車第1当事者となる事故、及び飲酒運転の削減目標については、プラン2025において設定された目標値を考慮し、以下の目標値を設定する。

〔全体項目〕	全国プラン 2025 (目標値)	近畿プラン 2025 (目標値)
① 令和7年までに死者数	225人以下	21人以下
② 令和7年までに重傷者数	2,120人以下	275人以下
③ 令和7年までに人身事故件数	16,500件以下	3,510件以下
④ 飲酒運転	ゼロ	

(各業態別の個別項目)		
【バス】		
① 乗客の死者数	ゼロ	
② 令和7年までに死者数	10人以下	0人
③ 令和7年までに重傷者数	150人以下	13人以下
④ 令和7年までに人身事故件数	800件以下	145件以下
⑤ 飲酒運転	ゼロ	
⑥ 令和7年までに乗合バスの車内事故件数	85件以下	30件以下
⑦ 令和7年までに貸切バスの乗客負傷事故件数	20件以下	0件

【タクシー】		
① 乗客の死者数	ゼロ	
② 令和7年までに死者数	25人以下	2人以下
③ 令和7年までに重傷者数	690人以下	90人以下
④ 令和7年までに人身事故件数	6,600件以下	1,185件以下
⑤ 飲酒運転	ゼロ	
⑥ 令和7年までに出会い頭衝突事故件数	950件以下	160件以下

【トラック】		
① 令和7年までに死者数	190人以下	19人以下
② 令和7年までに重傷者数	1,280人以下	172人以下

③ 令和7年までに人身事故件数	9,100 件以下	2,180 件以下
④ 飲酒運転	ゼロ	
⑤ 令和7年までに追突事故件数	3,350 件以下	705 件以下

参考：事業用自動車総合安全プラン2020の削減目標		
① 平成32年（令和2年）までに死者数	235 人以下	26 人以下
【バス】	10 人以下	0 人
【タクシー】	25 人以下	3 人以下
【トラック】	200 人以下	23 人以下
② 平成32年（令和2年）までに人身事故件数	23,100 件以下	4,061 件以下
【バス】	1,100 件以下	219 件以下
【タクシー】	9,500 件以下	1,657 件以下
【トラック】	12,500 件以下	2,185 件以下
③ 飲酒運転	ゼロ	

#### IV. 目標達成のために講ずべき施策の策定及び実施

目標達成に向けては、プラン2025で策定された重点施策をもとに、以下の施策を目標達成のための重点施策とする。

##### 重点施策

##### 1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

##### ①新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と附帯作業の増加への対応

<b>【近畿運輸局、独立行政法人自動車事故対策機構】</b>
○運輸安全マネジメント評価を通じて、感染症に係る事業者の取組を確認し必要に応じて助言等を実施
○バス・タクシーの車内換気の安全性を周知
○新規指導講習会等のリモート方式の実施による感染症拡大防止対策の推進

<b>【近畿バス団体協議会】</b>
○「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」、「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」の周知徹底
○車内の座席、つり革、手すり等の消毒の徹底
○マスクの着用、時差出勤の推奨、車内換気の周知の徹底
○運行管理者等に対して、マスク着用や、点呼前後の手洗い等の基本的な感染予防対策を講じるよう徹底
○旅客に対して、乗車時のマスクの着用及び手洗いの励行等感染防止対策を徹底、及び乗車時は会話を控える等の呼びかけの周知
○換気改善装置の導入促進及びバスを安心して利用して頂くための車内換気等の啓発

<b>【近畿ハイヤータクシー協議会】</b>
○公共交通を維持するため「タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の周知徹底
○マスクや手袋の着用、車内換気の周知の徹底

○乗客降車後の車内消毒の徹底
○運行管理者等に対して、マスク着用や、点呼前後の手洗い等の基本的な感染予防対策を講じるよう徹底
○乗客に対し、乗車時のマスクの着用を求めるとともに可能な限り助手席への乗車を避けることなどを助言

<b>【一般社団法人近畿トラック協会】</b>
○「トラックにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に基づき、荷物の受け渡し、荷役等におけるマスクや手袋の着用、及び荷積み前、荷卸し後の車内及び資機材の消毒の周知徹底
○トラック運送事業における取引環境・労働時間改善協議会での検討により、物流の効率化に向けた生産性の向上、労働時間の改善を推進(具体例:納品書の電子化ペーパーレス)、宅配ボックスの活用や置き配など、新しい生活様式に順応した配送業務の効率化
○トラック運転者に適用される関係法令の遵守及び労働環境改善のため、高速道路のSA・PAの駐車スペースの確保、休憩・休息施設や中継物流拠点等の整備・拡充などの関係者への働きかけ

②人出不足の深刻化への対応、働き方改革への対応

<b>【近畿運輸局】</b>
○「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」に盛り込まれた施策の推進
○「ホワイト物流」推進運動の展開
○自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の推進
○標準的な運賃の浸透など改正貨物自動車運送事業法の取組の推進

<b>【近畿バス団体協議会】</b>
○「バス事業における働き方改革の実現に向けたアクションプラン」の推進
○運行管理者業務の受委託や短期出向を受け入れ等での労働力の確保

<b>【近畿ハイヤータクシー協議会】</b>
○「タクシー事業における働き方改革の実現に向けたアクションプラン」の推進
○「ハイヤー・タクシー事業高齢者の活躍に向けたガイドライン」に沿った高齢者の活用促進

<b>【一般社団法人近畿トラック協会】</b>
○就職氷河期世代向けの「短期資格等習得コース事業」を展開するほか、トラック運送事業の輸送力確保のため、人材確保セミナー(若年・女性運転者・高齢者確保)の展開や、インターンシップ受け入れ企業の登録サイトの充実を図るとともにインターンシップ導入促進支援事業、免許取得支援助成事業を実施。
○「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」等を活用し、荷主の協力も得て働き方改革を推進するとともに、標準貨物自動車運送約款(国土交通省告示)により、運送の対価としての「標準的な運賃」の普及、浸透及び運送以外の役務等の対価としての「料金」を適

性に収受できる環境を整備

### ③激甚化・頻発化する災害への対応

#### 【近畿運輸局、独立行政法人自動車事故対策機構】

○運輸安全マネジメント評価の一環として、事業者の自然災害対応への取組（防災と事業継続）に対する評価・助言等を行い、事業者の災害対応能力の向上を促進することにより防災体制の構築と実践を推進

○「運輸安全マネジメント指針」の紹介

○異常気象時における輸送の安全確保について荷主への要請

#### 【近畿バス団体協議会】

○「運輸防災マネジメント指針」の周知、及び同指針の活用による事業者の自然災害への状況に応じた対応力の向上及び輸送の安全

#### 【近畿ハイヤータクシー協議会】

○「運輸防災マネジメント指針」の周知、及び同指針の活用による事業者の自然災害への状況に応じた対応力

#### 【一般社団法人近畿トラック協会】

○「運輸防災マネジメント指針」の周知を図り、各事業者の自然災害対応への取組（防災と事業継続）を促進することにより防災体制の構築と実践を推進

○大規模災害発生時等における支援物資拠点での物流管理を担う「災害物流専門家」に関し、全国トラック協会で策定した育成プログラムに基づく災害物流専門家研修を全国展開するほか、災害対策基本法に基づく指定公共機関として、緊急物資輸送体制の確保による被災地支援・復旧・復興に取り組む

### ④大阪・関西万博開催に伴う人流・物流の変化への対応

#### 【近畿運輸局】

○バス等を使用したテロについて、バス事業者等による不審者の発見・不審物の検知を早期に行う等、未然防止を図るための対策の徹底

#### 【近畿バス団体協議会】

○バスジャック訓練等を実施しテロ対策の徹底

#### 【近畿ハイヤータクシー協議会】

○大阪・関西万博関係者等の安全かつ円滑な輸送の実施

#### 【一般社団法人近畿トラック協会】

○大阪・関西万博の円滑な運営・輸送の実現、経済活動の維持との両立を図るため、交通量の抑制や分散・平準化の推進（例：配送の時間変更やルート変更など）

## 2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

### ①飲酒運転事故件数の近年の下げ止まりへの対応

<b>【近畿運輸局、独立行政法人自動車事故対策機構】</b>
○点呼の正しいタイミングの周知や、アルコール検知器の要件追加による、点呼時のアルコールチェックの強化
○運転者に対する、自身の飲酒傾向の自覚を促す指導監督の推進
○初任運転者に対する飲酒傾向の確認や重点的なアルコールチェックによる飲酒運転の防止
○事業者の優良取組事例やアルコール依存症への対応に係る周知
○飲酒運転の実態把握に向けた事故報告規則における報告項目の追加
○運行管理者講習等で飲酒運転撲滅の周知・徹底

<b>【近畿バス団体協議会】</b>
○「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用した飲酒運転撲滅の啓発
○飲酒運転・薬物運転の根絶を啓発するセミナー等の受講促進
○飲酒運転・薬物運転惹起事業者に対する指導内容と再発防止対策を展開
○運転者に対する日常的飲酒に関する指導を徹底

<b>【近畿ハイヤータクシー協議会】</b>
○「飲酒運転防止対策ガイドライン」に従った飲酒運転ゼロへ向けた取組推進
○高性能なアルコール検知器の導入促進
○ASK(アルコール薬物問題全国市民協会)等の講習会の啓発
○飲酒運転撲滅の啓発

<b>【一般社団法人近畿トラック協会】</b>
○「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール検知器の携行、酒気帯びの有無の測定方法及び測定結果の確実な報告等について指導を徹底
○事業用トラックが関係した飲酒運転事故事例を周知するなどして、飲酒運転根絶意識の向上を図る
○飲酒運転根絶に向けた各都道府県の取組事例について情報の共有化を図り、飲酒運転根絶に向けた効果的な取組を積極的に展開

### ②「ながら運転」の増加への対応

<b>【近畿運輸局、独立行政法人自動車事故対策機構】</b>
○講習・セミナー等において、運転中の携帯電話、スマートフォンの使用禁止の啓発
○事業用自動車の運転者が運転中に携帯電話、スマートフォンを操作した全ての事案について、監査を実施

<b>【近畿バス団体協議会】</b>
○ドライブレコーダーの映像等を活用し運転中の携帯電話、スマートフォンの使用の禁止の指導を徹底するとともに、事故惹起者に対する指導内容と再発防止策を展開

**【近畿ハイヤータクシー協議会】**

○「ながらスマホ禁止」のステッカーの車両貼付による、運転者や旅客等に対する注意喚起の推進

**【一般社団法人近畿トラック協会】**

○各季の交通安全運動等の機会をとらえ、運転中の携帯電話、スマートフォンの画像の注視や、携帯電話等を用いて通話する行為は関係法令違反であり、かつ極めて危険であることを広報・周知

③ 社会的関心の高まる「あおり運転」への対応

**【近畿運輸局、独立行政法人自動車事故対策機構】**

○講習・セミナー等において、あおり運転の悪質性・危険性について啓発

**【近畿バス団体協議会】**

○「あおり運転」の悪質性・危険性について、各種運動等の機会をとらえた広報・啓発を実施

**【近畿ハイヤータクシー協議会】**

○ドライブレコーダーの装着率向上と、犯罪や事故捜査のために各府県警察へドライブレコーダーの映像等情報提供の取組の推進

**【一般社団法人近畿トラック協会】**

○ドライブレコーダーの普及

3. ICT、自動運転技術の開発・普及促進

\*ICT(アイシーティー)【Information and Communication Technology】:「情報通信技術」

① デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

**【近畿運輸局、独立法人自動車事故対策機構】**

○非接触型事業運用及び業務効率化に向け、IoT等を活用した、より先進的な輸送効率化や運行管理の取組について調査・実証を実施

**【近畿バス団体協議会】**

○IoT・AIを活用した運行管理システムの周知及び普及・促進

○ドライブレコーダー等により得られたデータを交通安全教育及び添乗指導に活用

**【近畿ハイヤータクシー協議会】**

○通信事業者等と連携し、旅客需要を予測する「AIタクシー」の普及・促進

○AIを活用したドライブレコーダーによる交通事故削減技術の普及・促進

**【一般社団法人近畿トラック協会】**

○事業者側において、車両の動態をリアルタイムで管理・把握できるシステムや配車計画システムの導入を、また、荷主側には納品等の予約受付システムの導入促進を図り、配送ルート最適化や、荷待ち時間等の縮減などトラック運送事業者と荷主等が連携して物流全体の効率化を図られるよう取り組む

## ②自動車の先進安全技術の更なる普及

### 【近畿運輸局】

- 技術進展や事故データを踏まえ、事故削減効果を見極めた上でその効果の高いと期待される先進安全自動車(以下、「ASV」という。)の開発・普及促進を引き続き進める
- 今後の技術開発の進展を踏まえた、事業用自動車の安全性の向上に資する先進安全技術の開発・普及促進
- 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載する車両に対する購入補助
- 税制特例措置による先進安全技術の普及

### 【近畿バス団体協議会】

- 衝突被害軽減ブレーキ、ドライバー異常時対応システム等運転支援装置の導入を推進

### 【近畿ハイヤータクシー協議会】

- ASVタクシーの導入推進の取組

### 【一般社団法人近畿トラック協会】

- ASVの普及拡大を図るとともに、車両周辺の安全確認支援装置、アルコールインターロック装置など安全対策機器の導入促進

### 【近畿地区自動車整備連絡会議】

- 特定整備制度における電子制御装置整備の認証取得の拡大及び新技術に対する整備技術の対応

## ③ICTを活用した高度な運行管理の実現

### 【近畿運輸局】

- デジタル式運行記録計の普及促進のための補助事業の実施
- 高度な点呼機器の活用によるIT点呼(遠隔点呼)の対象拡大を検討
- 自動点呼の実現に向けた点呼支援機器に係る認定制度の策定を検討
- 先進技術の活用による点呼以外の運行管理業務の一元化を検討

### 【近畿バス団体協議会】

- ICTを活用したリアルタイムの動態管理等高度な運行管理を推奨
- 適切な運行管理と安心経営のためのICT活用ガイドブックの活用を推奨

### 【近畿ハイヤータクシー協議会】

- 一定の条件の下、認められているICTを活用した運行管理について、コロナ感染症対策の一環としても導入促進
- デジタル式運行記録計の普及拡大のための取組の実施

### 【一般社団法人近畿トラック協会】

- デジタル式運行記録計等の高度化に合わせ、IT機器等を活用した高度な点呼システムの普及・拡大

#### ④無人自動運転サービスに向けた安全確保

<b>【近畿運輸局】</b>
○無人自動運転サービスの実現に向けた実証実験や課題整理・検討の推進
○無人自動運転サービスにおけるガイドライン等による旅客輸送の安全性及び利便性の確保

<b>【近畿バス団体協議会】</b>
○無人自動運転サービスにおけるガイドラインの周知
○国のASV推進計画及びラストマイル走行実現に向けた取組に参画し、より安全性の高い自動運転技術の普及等に取り組むとともに、運転者不足や利便性向上等に資する自動運転・ラストマイル走行など新技術を活用した旅客輸送の安全性の向上等の推進に取り組む

<b>【近畿ハイヤータクシー協議会】</b>
○無人自動運転サービスにおけるガイドライン及び安全性・利便性の確保と周知

<b>【一般社団法人近畿トラック協会】</b>
○国のASV推進計画及び隊列走行実現に向けた取組に参画し、より安全性の高い自動運転技術の普及等に取り組むとともに、運転者不足や生産性向上等に資する自動運転・隊列走行など新技術を活用した物流の効率化等の推進に取り組む

#### 4. 超高齢化社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故の防止対策

##### ①依然として多発する乗合バスの車内事故への対応

<b>【近畿運輸局】</b>
○先進的な車内監視機器の活用等の優良取組事例について、指導監督マニュアルを活用して周知
○乗客に対して車内事故の危険性について周知
○道路利用者に対し、バス車両付近での急制動や強引な割り込みが車内事故を誘発すること等を周知
○運行管理者講習等で車内事故撲滅の周知・徹底
○危険予知トレーニング用視聴覚教材作成による事故防止活動の推進

<b>【近畿バス団体協議会】</b>
○ドライブレコーダーの映像等を活用した安全運転教育の実施の推進
○発進時の車内事故を防止するため乗客（特に高齢者）が着席したのを確認してから発車する「ゆとり運転」を徹底
○車内事故防止の啓発活動の実施の推進
○運転者、乗客が無意識に動作を先行してしまうことについて運転者教育を推進
○停留所等発進時における安全基本動作の徹底

##### ②路線バスにおける車いす使用者に関する車内事故への対応

<b>【近畿運輸局】</b>
○車いす未固定による危険性や車いす種類毎の固定方法等の理解を促すための運転者

教育の促進
○車いす使用者のバス利用に関して、バス利用者からの受容を促進
○車いすに係る事故報告の拡充による事故実態の把握と対策検討

<b>【近畿バス団体協議会】</b>
○障害者の方への接遇・介助の基本を習得する研修の受講を推奨
○ドライブレコーダーの映像等を活用した安全運転教育の実施を推奨
○車いす対応のスロープ、固定装置の統一化を推奨

### ③高齢歩行者の死傷事故への対応

<b>【近畿運輸局】</b>
○今後の技術開発の進展を踏まえた、事業用自動車の安全性の向上に資する先進安全技術の開発・普及促進

<b>【近畿バス団体協議会】</b>
○高齢者が安心・安全に乗降できる「ゆとり運転」を徹底するための、ドライブレコーダーを活用した指導体制の構築
○高齢者が多い地域、施設等を把握し、点呼時に乗務員に注意喚起するとともに、危険マップ等を作成し、営業所内に貼付

<b>【近畿ハイヤータクシー協議会】</b>
○路上寝込み者発見時の警察への通報及び保護活動
○徘徊老人等の保護等
○高齢歩行者の行動特性に配慮した安全走行の励行

<b>【一般社団法人近畿トラック協会】</b>
○高齢歩行者が事故被害者となる事故実態について調査・分析を行い、高齢歩行者特有の行動（昼間の交差点及び夜間の道路横断等）を把握したうえで、高齢歩行者の早期認知の重要性を周知するほか、事故を未然に防ぐための車両周辺的安全確認支援装置の導入促進

### ④高齢運転者事故への対応

<b>【近畿運輸局、独立行政法人自動車事故対策機構】</b>
○高齢運転者の事故の特徴や事業者の優良取組事例の周知
○視野障害に関する運転リスクの周知、及びスクリーニング検査や眼科での視野検査受診の推奨
○運行管理者講習等で高齢運転者の事故防止を注意喚起
○加齢に伴う身体・認知機能等の変化を自覚させ、安全運転に繋げる新たな適性診断項目の開発・受診促進

<b>【事業者団体】</b>
○適性診断（適齢診断）受診の徹底と活用促進

【近畿バス団体協議会】

○健康管理マニュアルの活用を推奨

【近畿ハイヤータクシー協議会】

○高齢運転者の特徴を踏まえた対策の実施

【一般社団法人近畿トラック協会】

○高齢者特有の運転行動等について啓発するとともに、高齢運転者の事故事例などを踏まえた事故防止活動を展開

5. 原因分析に基づく事故防止対策の立案と関係者の連携による安全体質の強化

①各業態の特徴的な事故への対応

【近畿運輸局】

○事故統計を用いた各業態の事故の特徴分析及び各業界への周知と対策検討

○各業態の特徴的な事故に対する優良取組事例を周知し、事故防止を啓発

○事業用自動車事故調査委員会にて検討された再発防止策の確実な推進

【近畿バス団体協議会】

○交差点右左折時には、横断歩道手前で一旦停止する安全教育を徹底

○発進時の車内事故を防止するため乗客（特に高齢者）が着席したのを確認してから発車する「ゆとり運転」を徹底

○乗客へのシートベルトの着用案内を徹底

○発進時におけるアンダーミラーによる直前横断者の確認の徹底

【近畿ハイヤータクシー協議会】

○交差点内事故（出会い頭、人対車両）防止対策と路上寝込み者の轢過事故防止対策。特に安全不確認・前方不注視・信号無視等違反防止のため、初心に戻り基本動作の徹底

○信号のない交差点通過時の安全に係る基本動作の習慣化の徹底。特にドラレコ・デジタコによる危険予知訓練の推進

○運行管理者等による同乗指導。長年にわたる「慣れと負の学習」の運転の是正指導

○早めのライト点灯とこまめなライト上向き走行

○全国交通安全運動期間及び年末年始等における街頭指導の実施

○「交通事故抑止対策等の徹底と乗員の安全確保に関する決議」（事業者大会決議）による交通安全意識等の定着・向上

○府県協会における初任運転者教育の充実、安全運転研修に対する助成の実施及び、受講の促進

○すべての座席でシートベルト着用の徹底

○ポスター、機関誌等による広報、啓発

<b>【一般社団法人近畿トラック協会】</b>
○車籍別、発生地域別、車両区分別、道路区分別等詳細に交通事故実態を分析・把握するとともに、交通事故実態に即した事故防止セミナー等を通じ、交通事故防止の意識の高揚を図る
○ASVの普及と併せ、車両周辺の安全確認支援装置、アルコールインターロック装置など安全対策機器の導入促進

②健康に起因する事故の増加への対応

<b>【近畿運輸局、独立行政法人自動車事故対策機構】</b>
○セミナー等を通じた健康起因事故防止対策の周知
○健康起因事故防止対策に必要なスクリーニング検査についてのガイドライン（睡眠時無呼吸症候群（以下「SAS」という）、脳血管疾患、心臓疾患・大血管疾患）の周知
○視野障害に関する運転リスクの周知、及びスクリーニング検査や眼科での視野検査受診の推奨
○運行管理者講習等で健康起因事故防止を啓発
○適性診断（一般診断）により、自分の疲労蓄積度を確認

<b>【近畿バス団体協議会】</b>
○健康管理マニュアル、自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン、心臓疾患・大血管疾患対策ガイドラインの活用を推奨
○健康診断の受診を徹底
○SASのスクリーニング検査の促進
○運転者個々の健康状態を考慮した点呼を推進
○確実な点呼等により睡眠不足のチェック、過労運転の防止を促進
○ドライバー異常時対応システムの導入促進
○個別の運行判断の指針の整理

<b>【近畿ハイヤータクシー協議会】</b>
○「事業用自動車の運転者に関する健康管理マニュアル」、「自動車運送事業者における睡眠時無呼吸症候群対策マニュアル」、「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」、「自動車運送事業者における心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン」を活用した健康起因事故防止の推進
○健康診断有所見者に対するフォローアップの実施
○SASスクリーニング検査の受検推進キャンペーンを実施し、SASによる事故の未然防止を推進
○健康管理等の徹底（心の健康管理・カウンセリング・ストレスチェック等含む）

<b>【一般社団法人近畿トラック協会】</b>
○「過労死等防止計画」に基づき、長時間労働対策など8項目の重点対策及び緊急対策である健康診断結果のフォローアップの重要性などの周知を図るため、健康起因事故防止セミナー、定期健康診断の有効活用とSAS対策セミナーを全国展開するとともに、SASスクリーニング検査助成、血圧計の導入助成を実施

### ③大型車の点検整備の実施の推進

#### 【近畿運輸局、近畿地区自動車整備連絡協議会】

○大型車の車輪脱落事故や車両火災に係る再発防止策を含め、確実な点検整備の実施について、自動車点検整備推進運動等により啓発

○大型車の車輪脱落事故の発生状況を継続的に監視し、発生状況を踏まえた対策の検討

#### 【近畿バス団体協議会】

○バス車両の点検整備を確実にを行うことにより、車両故障、車両火災、車輪脱落事故によるバス運行への影響を排除し、安全運行を徹底するよう啓発

#### 【一般社団法人近畿トラック協会】

○車輪脱落事故防止の観点から、時間的余裕を持った計画的なタイヤ交換作業と併せ、国土交通省が作成した「タイヤ交換作業管理表」に沿った適正な作業を周知徹底

○関係業界団体等と連携し、車輪脱落事故を防ぐ4つのルールなどの啓発活動等を通じ、増し締め徹底や日常点検の励行などを啓発

○トレーラ火災の未然防止を図るため、トレーラの適正な使用等に係る研修を実施し、日常点検及び定期点検整備の重要性について啓発

### ④運輸安全マネジメント制度を通じた安全体質の強化

#### 【近畿運輸局、独立行政法人自動車事故対策機構】

○事業者による安全管理体制の構築・改善に向けて、運輸安全マネジメント制度の評価内容の充実・改善や、事業者に対する制度の普及・啓発（セミナー等）を促進。特に、貸切バス事業者に対する運輸安全マネジメント評価については、すべての貸切バス事業者に対する評価の実施を令和3年度末までに終了させるとともに、令和4年度からは下記の優先付けのもと、計画的な評価を着実に実施

1. 新規許可を受けた貸切バス事業者
2. 一定規模（50両）以上の貸切バス事業者
3. その他評価の実施が必要と認められる貸切バス事業者

○全国の運送事業者を対象とした運輸安全マネジメントセミナーを開催し、業態毎の事故防止対策を情報提供するとともに運輸安全マネジメント制度を普及・啓発

○貸切バス事業の更新制導入に伴い、事業者の安全管理体制の構築状況を確認し、更なる安全確保を目的に運輸安全マネジメント評価を実施

○国土交通省が認定する認定セミナー制度を活用して運輸安全マネジメント制度を普及・啓発

#### 【近畿バス団体協議会】

○地方バス協会における運輸安全マネジメント講習の実施

○貸切バス適正化機関と連携し、貸切バス事業の適正化を推進

○セーフティバス制度を充実し、利用の促進と周知を実施

#### 【近畿ハイヤータクシー協議会】

○運輸安全マネジメントを通じた安全文化の醸成及び安全対策の徹底

○運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会等との連携及び中小規模事業者に対するセミナーの受講促進

**【一般社団法人近畿トラック協会】**

○運輸安全マネジメント評価制度見直し（最低車両台数の範囲拡大）について周知するとともに、運輸安全マネジメントについて、一層の定着と取組の深度化、高度化を図るため、官民一体で取り組む普及・啓発活動を推進

⑤監査のあり方

**【近畿運輸局】**

○ICTを活用した監査事務の効率化

○厳格化した処分基準に基づく、貸切バスの安全確保に向けての監査の実施

○過去の行政処分歴や重大事故を引き起こしたこと等を踏まえた、継続的に監視すべき事業者リストを活用した効果的な監査の実施

○貸切バスの適正化機関を活用し監査機能を補完し、国による監査の重点化を実施

**【一般社団法人近畿トラック協会】**

○法令を遵守しない悪質事業者への早期監査を支援するため、巡回指導の総合評価がE評価又はD評価の事業所に重点をおいた巡回指導を実施するとともに、その結果について、運輸支局等に適正化情報処理システムを通じた迅速な情報提供を行う

⑥初任、経験不足運転者等への適切な指導監督

**【近畿運輸局、独立行政法人自動車事故対策機構】**

○講習等を通じた、運転者に対する指導監督の徹底

○講習・セミナー等における「ドライブレコーダーの映像を活用した指導・監督マニュアル」の周知

○適性診断受診の徹底と活用促進

○危険予知トレーニング用視聴覚教材作成による事故防止活動の推進

**【近畿バス団体協議会】**

○自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアルの活用を推奨

○初任運転者等に対する実技訓練の実施の徹底

**【近畿ハイヤータクシー協議会】**

○運行管理者等による同乗指導の実施

○ドライブレコーダーの映像を活用した安全教育の実施

○乗務員採用後の社内研修等の充実

**【一般社団法人近畿トラック協会】**

○トラックの初任運転者等について安全運転の実技等を義務化する等、運転者教育の強化を図るために改正された国の指導及び監督指針（国土交通省告示）を踏まえ、全国トラック協会作成の「事業用トラックドライバー研修テキスト」を活用した指導教育について、都道府県トラック協会と連携して実効性のある教育体制の整備を図る

## 6. 道路交通環境の整備

<b>【各業界】</b>
--------------

○各地域における交通安全のための取組に主体的に参加することなどにより、その地域での事故発生割合の高い地区や危険な箇所を事業者団体等として把握し、安全対策の措置を講ずる
---

### V. 実施した施策の効果検証・次年の施策への反映・見直し

Ⅲ. 事故削減目標の設定で策定し、Ⅳ. 目標達成のために実施した取組について、毎年の近畿地域事業用自動車安全対策会議において進捗状況及び効果を検証し、次年の施策の見直しにつなげる。

### VI. 終わりに

当安全対策会議の施策は、関係行政機関や自動車関係団体等で共有され、着実に実施していくものである。

安全対策の取組は、一朝一夕にその効果が目に見えない場合も多いが、関係者一人一人の地道な努力の積み重ねが合わさり、相互に連携することにより、いずれ大きな効果をもたらすことになる。

「自動車運送事業については、輸送の安全確保や利用者の保護のための措置がしっかりと講じられているはずである」という国民一般の期待に応えるべく、全ての関係者各位の不断の努力によって、安全で安心な自動車交通社会の実現を目指し、今後も取り組んで行くこととする。